

第5章 計画の推進体制と進行管理

5.1 計画の推進体制

「日進市環境まちづくり基本条例」は、社会のあらゆる人々が役割を分担し、自主的で積極的な参画と共働の環境まちづくりを推進することに立脚し、市民、市民団体、事業者、市など、さまざまな主体の責任と義務を以下のように定めています。

市民の責任と義務

- 市民は、自らの生活や活動に伴って生ずる環境への負荷を低減するよう努めなければなりません。
- 市民は、環境まちづくり施策に積極的に参加し、協力するよう努めなければなりません。

市民団体の責任と義務

- 市民団体は、自らの活動に伴って生ずる環境への負荷を低減するとともに、環境まちづくり施策に積極的に参加し、協力するよう努めなければなりません。
- 市民団体は、自らの環境まちづくりを推進するために、市民や事業者が参加できる機会の充実や体制の整備、情報の提供を図るよう努めなければなりません。

事業者の責任と義務

- 事業者は、事業活動に伴って生ずる公害などの発生の予防や防止をするとともに、製品等の使用や廃棄による環境への負荷の低減、その他自然環境の適正な保全を図るために必要な措置をとるよう努めなければなりません。
- 事業者は、環境まちづくり施策に積極的に参加し、協力するよう努めなければなりません。

市の責任と義務

- 市は、環境まちづくりに関する総合的で計画的な施策を策定し、実施しなければなりません。
- 市は、施策の策定と実施にあたっては、環境への負荷の低減と影響に配慮し、環境の保全等に積極的に努めなければなりません。

図 5.1.1 「日進市環境まちづくり基本条例」に定める各主体の責任と義務

本計画は、上記の各主体が自ら取り組むとともに、その進捗や成果を点検・評価し、適切に見直しながら推進していくこととし、その推進体制として、市を事務局とし、学識経験者、市民の代表、事業者の代表からなる「日進市地球温暖化対策地域協議会」が、毎年の点検・評価・見直し等の中核を担うこととします。（p 50「図 5.1.2 本計画の推進体制」参照）

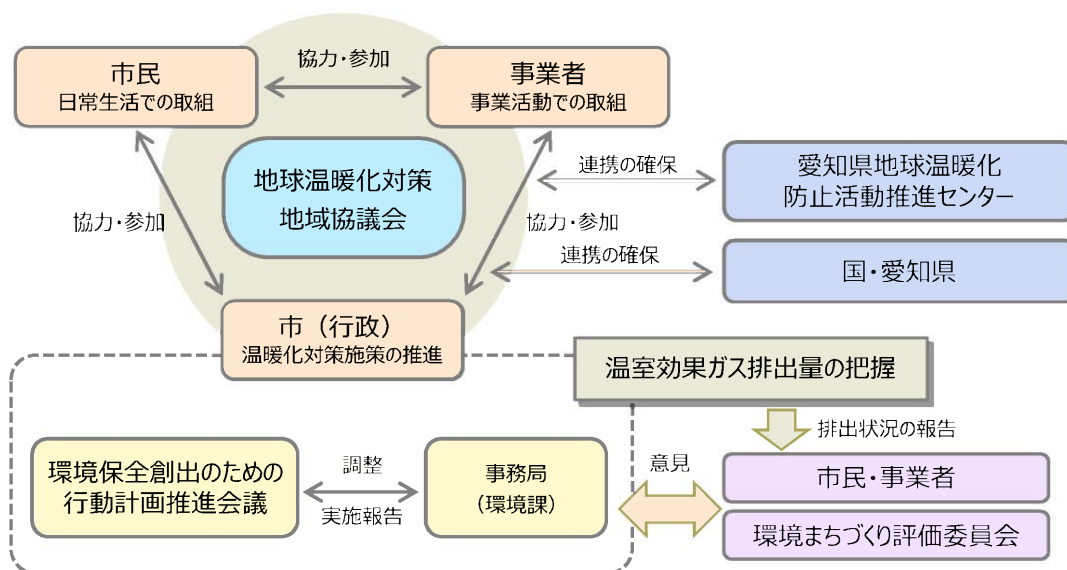


図 5.1.3 本計画の推進体制

5.2 計画の進行管理

本計画は、PDCAサイクル（計画（Plan）⇒実行（Do）⇒点検・評価（Check）⇒見直し（Action））の考え方にに基づき、進行管理を行います。

進行管理の対象は、市域の温室効果ガス排出量の総量のほか、進行管理のための各種指標とします。これらについては地球温暖化対策地域協議会で毎年の実績値を把握し、進捗状況を評価するとともに、次年度以降の施策・事業に反映することとします。

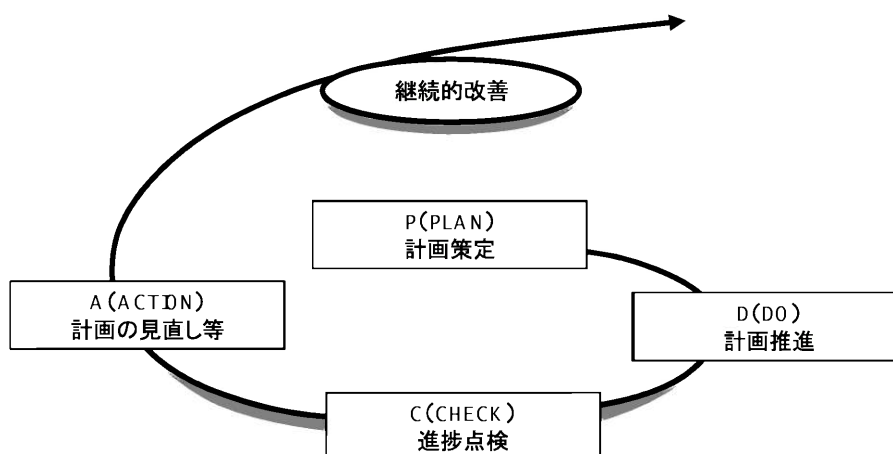


図 5.2.1 計画の進行管理のPDCAサイクル

5.3 進行管理のための指標

進行管理のための指標は、温室効果ガス排出量の総量目標のほか、以下の項目とします。

表 5.3.1 進捗管理のための指標

○総量

指標	指標の示すもの	取得方法	基準年度 (2007)	現況 (2015)	目標 (2023)
エネルギー消費量	市域でのエネルギーの使われ方。電気の排出係数等の変動の影響を受けにくい。	GHG 推計の過程で取得	5,319,404 GJ	5,321,044 GJ	4.5% 削減

○原単位

市民 1 人あたりの温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を 1 人あたりに換算。人口変動の影響を除いて削減量を評価する。	GHG 推計の過程で取得	5.7 t-CO ₂ /人	5.3 t-CO ₂ /人	4.1 t-CO ₂ /人
家庭部門における市民 1 人あたりのエネルギー消費量	市の施策において主な対象となる市民生活に着目し、排出係数や人口変動の影響を除いて正味の省エネ量を評価する。	GHG 推計の過程で取得	17.0 GJ/人	15.4 GJ/人	12.8 GJ/人
業務部門における床面積1m ² あたりのエネルギー消費量	増加傾向の著しい業務部門に着目し、排出係数や活動量の影響を除いて正味の省エネ量を評価する。	GHG 推計の過程で取得	2.4 GJ/m ²	2.2 GJ/m ²	1.8 GJ/m ²

○市の施策の実施量

公共施設における再生可能エネルギー導入容量(累計)	市の率先した取組として、再生可能エネルギー導入の進捗状況を評価する。	庁内調べ	0kw	109.32 kw	増加 すること
省エネ機器等の補助金交付件数(累計)	家庭部門の施策の進捗状況を評価する。	庁内調べ	0件	2,047件	増加 すること

○市民等における取組の成果

市域の再生可能エネルギー導入容量	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー導入の進捗状況を評価する。	エネ庁「固定価格買取制度」HPで公開	データなし	16,113 kw	増加 すること
1人1日あたりごみ排出量	廃棄物部門の取組としてごみ減量に関する進捗状況を評価する。	庁内調べ	982 g/人・日	914 g/人・日	770 g/人・日
くるりんばすの1日あたりの利用者数	運輸部門の取組として公共交通の利用促進に関する進捗状況を評価する。	庁内調べ	1,257 人/日	1,370 人/日	増加 すること
機器の買換えの際、省エネ性能を重視する人の割合	省エネ機器普及に関する進捗状況を評価する。(今後、市が行う定期的な意識調査等が活用できる場合に評価する)	アンケート	データなし	データなし	増加 すること
クールチョイス賛同者数	市民等の意識・ライフスタイルの転換に関する進捗状況を評価する。	庁内調べ	データなし	データなし	増加 すること
市内の1世帯あたりの平均電力消費量	(電力事業者からデータが公開された場合に評価する)	中部電力より取得	データなし	データなし	減少 すること
市内の1世帯あたりの平均ガス消費量	(ガス事業者からデータが公開された場合に評価する)	東邦ガスより取得	21,029 MJ	20,440 MJ	減少 すること

○その他

市の事務事業における温室効果ガス排出量	市の率先した取組として、事務事業に係る温室効果ガス排出削減の進捗状況を評価する。	庁内調べ	データなし	6,752 t-CO ₂	減少 すること
---------------------	--	------	-------	----------------------------	------------